

募集要項等（協定・契約書類を除く）に関する質問の回答

No	資料名	頁	項目	質問	回答
1	募集要項	1	第2章 事業の概要 2. 事業方式	飲食店が新型コロナウイルス等不測の事態による休業を余儀なくされた場合は、協議による撤収可能でしょうか。また、経営を理由に受託者側の希望により撤収は、可能でしょうか。	本市と協議のうえ、設置管理許可施設に関する基本協定を解除することは可能です。 同協定の第4章及び第6章をご確認ください。
2	募集要項	2	※なお、・・・リーフレットやホームページ作成等による本施設の広報・宣伝活動・・・	本業務とは別に委託業務により発注するとあるが、業務は本業務の受託者が委託されると考えてよいのか、ご教授願いたい。	ご理解のとおりです。
3	募集要項	2	第2章3. 事業範囲	開園準備業務等に関する委託業務については、本事業者に別途予算にて随意契約で委託するというのでしょうか？	ご理解のとおりです。
4	募集要項	2	第2章 事業の概要 3. 事業範囲	(3) 運営業務の中の(8) 生ゴミ運搬業務、(9) 堆肥製造、(10) 堆肥成分分析等は、他のDBO案件事例からすると特定業者に限られるため分離するべきだと思うがいかがでしょうか。また、これらの管理運営費はいくらぐらいを想定しているのでしょうか。	本施設の整備方針として「飛行機の鑑賞」「みどりとのふれあい」「人の交流」の3つの方針を掲げており、「みどりとのふれあい」については、緩衝緑地としての整備が望まれる騒音対策区域の第3種区域が一部にあること、現在も緑地保全及び緑化推進行政の1つの拠点となっていることなどから掲げた方針となっています。 公園施設として位置づける緑と食品のリサイクルプラザや体験農場については、他の施設とともに同一の管理運営者が包括的に管理運営することにより、円滑な連携が生まれ、新たな取組みの企画につながるなど、効率的・効果的な「みどりとのふれあい」を推進することができると考えています。 なお、応募書類様式集（EXCEL）の様式5-6に示すとおり、令和4年度の緑と食品のリサイクルプラザの管理運営費の予算は18,942千円です。
5	募集要項	3	第2章4. 事業スケジュール	環境アセスメントの事後評価の項目について予定されている項目があればご教示ください。	事前調査を行う事業者が調査項目を選定するため、現時点で具体的な調査項目は予定していませんが、交通、生態系、景観等を調査することが想定されます。
6	募集要項	3	第2章4. 事業スケジュール	令和7年8月に一部開園とありますが利用者の安全に配慮しながら2期工事が必要です。貴市の考える一部開園エリアのお考えがありましたらご教示ください。	要求水準書に示すとおり、Ⅰ期・Ⅱ期の工事範囲はご提案に委ねますが、管理事務所、飛行機鑑賞ができる園路・広場及び休憩所・ベンチの一部、トイレの一部及び駐車場・駐輪場の一部（本施設南東部に位置するメイン駐車場、大型バスの駐車スペース及びシェアサイクルポート用のスペースを含む）については、Ⅰ期工事において必須としています。
7	募集要項	3	第2章4. 事業スケジュール	令和17年8月以降の管理運営は指定管理者の再公募を予定とありますが現受託者が継続を希望する場合も公募になりますでしょうか？	ご理解のとおりです。
8	募集要項	3	第2章 事業の概要 4. 事業スケジュール	環境影響評価(環境アセスメント)事後評価は、令和9年3月から受託者側が行うと思うが、事前の環境影響評価は、豊中市が別に公募して行うのでしょうか。	環境影響評価については本市が業務を委託した事業者が事前調査を行い、事後調査を受託者が行います。
9	募集要項	4	図2-1・図2-2 設置管理許可施設	設置管理許可施設については、指定期間終了時を超えて事業を継続することは可能ですか？	通算の設置管理許可期間が20年に達しない限り、本市と協議したうえで更新が可能です。

10	募集要項	5	6. 予算額	設計・建設業務および管理運営業務について、各年度の支払限度額が示されていますが、金額の根拠または考え方についてご教授ください。	<p>&lt;設計・建設&gt; 設計・建設工事費の積算については下記のとおりです。 ○R5 調査（地盤調査、縦横断測量）：8,221,000円 基本設計：11,840,000円 ○R6 調査（地盤調査、縦横断測量）：8,221,000円 基本設計：11,840,000円 実施設計：34,180,000円 建設工事（工事監理、基盤整備、植栽、施設整備等）：218,585,000円 ○R7 実施設計：15,191,000円 建設工事（工事監理、基盤整備、植栽整備、施設整備等）：874,345,000円 ○R8 建設工事（工事監理、基盤整備、植栽整備、施設整備等）：801,477,000円 ○R9 調査（環境アセスメント事後調査）：12,100,000円</p> <p>&lt;管理運営&gt; 管理運営費のR9～16年度の積算については下記のとおりです。 歳入 公園利用料：4,331,000円 有料施設利用料：29,656,000円 歳出 人件費：38,940,000円 需用費（消耗品費、光熱水費、修繕料等）：11,965,000円 役務費：5,500,000円 維持管理費（委託費、リサイクルプラザ管理運営費等）：62,492,000円 なお、一部供用のため、R7年度は概ね3割弱と想定する一部供用部分の8か月分、R8年度は一部供用部分の11か月分と全面供用部分の1か月分、事業期間の終了のため、R17年度は全面供用部分の4か月分で算出しています。</p>
11	募集要項	5	6 予算額の管理業務についてR7、R8、R9～R16、R17年度支払限度額	各年度の支払限度額の明細をご教授願いたい	<p>管理運営費のR9～16年度の積算については下記のとおりです。 歳入 公園利用料：4,331,000円 有料施設利用料：29,656,000円 歳出 人件費：38,940,000円 需用費（消耗品費、光熱水費、修繕料等）：11,965,000円 役務費：5,500,000円 維持管理費（委託費、リサイクルプラザ管理運営費等）：62,492,000円 なお、一部供用のため、R7年度は概ね3割弱と想定する一部供用部分の8か月分、R8年度は一部供用部分の11か月分と全面供用部分の1か月分、事業期間の終了のため、R17年度は全面供用部分の4か月分で算出しています。</p>
12	募集要項	5	第2章6. 予算額 管理運営業務	・支払限度額が年度により違うのは供用期間・供用範囲の違いと察しておりますがこの金額の算出根拠を簡単にご教示ください。 ・また消費税含むとありますが10%の数値でよろしいですね。	<p>管理運営費のR9～16年度の積算については下記のとおりです。 歳入 公園利用料：4,331,000円 有料施設利用料：29,656,000円 歳出 人件費：38,940,000円 需用費（消耗品費、光熱水費、修繕料等）：11,965,000円 役務費：5,500,000円 維持管理費（委託費、リサイクルプラザ管理運営費等）：62,492,000円 なお、一部供用のため、R7年度は概ね3割弱と想定する一部供用部分の8か月分、R8年度は一部供用部分の11か月分と全面供用部分の1か月分、事業期間の終了のため、R17年度は全面供用部分の4か月分で算出しています。 なお、消費税は10%としています。</p>
13	募集要項	5	6 予算額の管理業務について	預り消費税の取り扱いについて、ご教授願いたい。どの程度納付額を見込んでいるのか、ご教授願いたい。	一般法人の事業者に対して、対価の10%を支払うという前提で考えた場合、業務委託の収入については消費税法上の課税売上（10%）に該当しますので、受託者の他の売上に係る消費税と同様の取扱いになります。受託者の全体の売上額、経費等の額によって消費税額は変わってくるため、現時点での納付税額の想定はありません。
14	募集要項	6	第2章7(2)1) 利用料金収入	利用料金は受託者が提案し本市の承認を得るとありますが本施設は条例価格の対象になるのでしょうか？	要求水準書に示すとおり、制限行為の許可に関する利用料金については、豊中市都市公園条例に定める額の範囲内で受託者が本市の承認を得て定めるものとします。 駐車場及びその他の有料施設の利用料金については、受託者の提案に基づき、受託者が本市の承認を得て定められたものを同条例に規定します。
15	募集要項	6	第2章7(2)1) 利用料金収入	提案で示した利用料金を元に運営収支計画の策定を行いますが利用料金が減額された場合は収支悪化が懸念されます。駐車場以外で貴市の考える利用料金想定があればお示し下さい。	制限行為の許可に関する利用料金及び駐車場利用料金以外の想定はありません。 その他の有料施設及び利用料金を徴収する取組については、ご提案に委ねます。

16	募集要項	6	(2) 1) 利用料金収入	本公園における施設利用料金について、現時点で決まっている利用料金を教えてください。	制限行為の許可に関する利用料金及び駐車場利用料金以外の想定はありません。 その他の有料施設及び利用料金を徴収する取組については、ご提案に委ねます。
17	募集要項	8	1. 応募者の構成 ①	「①応募者は、設計及び建設業務を担当する共同企業体（本市に本店を置く企業3者以上含み、分担施工方式とすること）・・・・・・」とありますが、本市に本店を置く企業は共同企業体の構成員であることでしょうか。また、管理運営及び協力会社等は上記の対象外でしょうか。	ご理解のとおりです。
18	募集要項	8	「代表企業」	代表企業に求められる業務（責務）とはなにか	代表企業は、基本協定書、要求水準書及び事業者提案等に基づき、構成企業を統括し、本事業を事業期間にわたり適正かつ確実に遂行できるような仕組みを構築するとともに、仕組みを維持更新するために必要な措置をとる役割及び義務を負うものとします。 基本協定書（案）第10条（代表企業の役割等）をご確認ください。
19	募集要項	8	図3-1について	図3-1では、設計・建設工事請負契約、管理運営に関する基本協定は、それぞれ施設整備業務を行う者、管理運営を行う者、設置管理の整備・管理業務を行う者と締結するよう見える。一方でp21～22では「優先交渉者」と仮契約を締結とあり、「優先交渉者」とは、全体の共同企業体（受託者）と読めるが、どちらが正しいのか。	図3-1に示すとおり、設計・建設工事請負契約は、本市と施設整備業務を行う者（共同企業体）が締結します。管理運営に関する基本協定は、本市と管理運営業務を行う者（共同企業体又は単独の企業）が締結します。設置管理許可施設に関する基本協定は本市と設置管理許可施設の整備・管理運営業務を行う者が締結します。 なお、用語集に示すとおり、優先交渉権者とは最優秀提案者として選定されてから本事業の契約・協定を締結するまでの事業者（各契約・協定を締結する予定のすべての当事者を含む。）であり、これらの事業者は本事業の契約・協定を締結することで受託者となります。 上記各契約・協定（案）の各当事者の呼称は、個別に「受注者」「指定団体」及び「設置管理事業者」としています。
20	募集要項	8	第3章1. 応募者の構成	本事業はDB0であることから、代表企業の役割は応募時の取りまとめが主なものとなり、事業者決定後においては設計・建設期間は施設整備業務を行う事業者が市との窓口となって対応し、管理運営期間については、管理運営業務は管理運営業務担当事業者、設置管理許可施設は設置管理許可施設事業者がそれぞれ市との窓口となって対応するという理解でよろしいでしょうか？	代表企業の役割は、応募段階では様式2-5に示すとおりとなりますが、事業契約後は、基本協定書（案）第10条（代表企業の役割等）に規定する役割等を負うことになります。 各業務の窓口については、ご理解のとおりで差し支えありません。なお、代表企業については、合理的な理由がある場合には変更（構成企業内の変更に限る）を認めます。
21	募集要項	8	第3章1. 応募者の構成	統括責任者は代表企業以外の構成企業より任命してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
22	募集要項	8	1. 募集者構成 ①	分担施工方式とありますが、JVの乙型でしょうか。	ご理解のとおりです。
23	募集要項	8	1. 応募者の構成 ④	施設整備業務、管理運営業務で、代表企業を変更する場合の合理的な理由とはどのような場合でしょうか。	目的を達成するために理に適った理由がある場合であり、個別事案ごとの判断となります。
24	募集要項	8	第3章 応募者に必要な資格に関する事項	飲食店舗を出店する際は建築費用は豊中市で負担していただくことは難しいのでしょうか？	本市で負担することは想定していません。
25	募集要項	9	第3章2(1)共通の参加資格	「豊中市入札参加資格停止措置を受けていないこと」と記載がありますが、貴市ホームページに記載の入札参加資格停止措置名簿に記載がなければ要件を満たしているという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
26	募集要項	10	(2) 各業務の参加資格 1) 統括責任者	「受託者は、円滑な指揮系統のもと・・・・・・統括責任者を配置し、・・・・・・」とあり、特に資格、実績に係る記載はありません。しかし、（様式2-17）配置予定技術者の資格・実績（統括責任者）には資格、実績の記載欄があります。どのような資格・実績を想定されているのでしょうか。また、代表企業と統括責任者の所属企業が異なることは、可能でしょうか。	統括責任者の資格等の要件はありませんが、結果的に統括責任者となった人物の資格等をご記載ください。 なお、代表企業と統括責任者の所属企業が異なることに問題ははありません。
27	募集要項	10	「統括責任者」	統括責任者は、全体の共同体＝受託者を統括する者を配置するのか、「設計及び工事管理を行う者」「建設業務を行う者」「運営業務を行う者」「維持管理を行う者」それぞれに配置するのか。	基本協定書（案）第17条（統括責任者）に基づき、受託者全体を統括するものとして配置してください。
28	募集要項	10	第3章2(2)1) 統括責任者	・統括責任者を配置とありますが整備期間・運営期間を通じて常駐が必要でしょうか？ ・統括責任者を工事期間は建設企業から、運営期間は運営企業から選任して配置することは可能でしょうか？ ・運営期間中は統括責任者が運営責任者を兼ねることは可能でしょうか？	統括責任者の現場での常駐は求めていません。 なお、募集要項に示すとおり、本市との協議により統括責任者を変更することを認めています。 また、統括責任者が運営責任者を兼ねることは可能です。

29	募集要項	10	第3章2(2)1統括責任者	本事業はDB0であり、整備業務と管理運営業務で業務内容も大きく異なることから、市との円滑なやり取りを図るために、統括責任者については、整備期間から管理運営期間に移行する時点（指定管理協定締結時R7.6）で交代することが効果的です。他件でも認めている事例もありますが、それを前提とした提案は可能でしょうか？	可能です。
30	募集要項	10	第3章2(2)1統括責任者	仮に統括責任者の交代が認められない場合には、管理運営業務を担う事業者から統括責任者を任命した場合においても、整備期間について、市との窓口を担うのでしょうか？それとも、施設整備業務責任者を窓口とすることでよろしいでしょうか？	募集要項に示すとおり、本市との協議により統括責任者を変更することを認めています。 なお、統括責任者に業務窓口を求めるものでありません。
31	募集要項	10	1) 統括責任者	統括責任者は、代表企業から選ぶのでしょうか。	代表企業以外の構成企業から選ぶことが可能です。
32	募集要項	10	(2) 各業務の参加資格	1次および2次審査書類提出後、構成員のいずれかが要件を満たさなくなった場合は、失格になるのでしょうか。	ご理解のとおりですが、募集要項に示すとおり、参加資格の喪失など本市がやむを得ないと認めた場合は構成企業の変更及び追加が可能です。
33	募集要項	10	①設計及び工事監理を行う者 v	「v 豊中市測量及び建設コンサルタント業務の「土木一般」の認定を受け・・・」とありますが、当該項目 i、ii、iii、ivでは造園関係の記載があります。「造園」の認定では不可でしょうか。	「造園」での認定も可能とし、募集要項を修正します。
34	募集要項	10	「ア 造園・土木の設計及び工事監理業務を行う者」のv	「豊中市測量及び建設コンサルタント業務の「土木一般」の認定を受けていない場合においては、豊中市建設工事等入札参加者審査点数算定要領の規定により算定した「土木関係建設コンサルタント業務」の点数が245点以上であること。」とありますが、これは市に指名願いを提出していない企業でも、上記条件を満たしていれば「設計及び工事監理業務を行う者」として認められるという認識で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	募集要項	11	②建設業務を行う者 ア 造園・土木の建設業務を行う者 i.	「i 建設業法の規定に基づき、造園の建設業務を行う者は「造園工事業」、土木の・・・「土木工事業」の特定建設業の許可・・・」とありますが、特定建設業の許可を受けているのは「土木工事業」のみと理解してよろしいでしょうか。「造園工事業」は一般建設業でよいのでしょうか。	造園の建設業務を行う者についても「造園工事業」の特定建設業の許可が必要です。 ただし、分担する施工区分において、建設業法に基づく特定建設業の許可が不要な場合は、この限りではありません。 なお、「イ 建築物及び設置管理許可施設の建設業務を行う者」についても、同様の判断としてください。
36	募集要項	11	ア 造園・土木の建設業務を行うもの i	構成員すべてが特定建設業の許可が必要でしょうか。	共同企業体による分担施工方式となるため、分担する施工区分ごとに、建設業法に基づき、「土木工事業」「造園工事業」の特定建設業の許可を受ける必要があります。 ただし、分担する施工区分において、建設業法に基づく特定建設業の許可が不要な場合は、この限りではありません。 なお、「イ 建築物及び設置管理許可施設の建設業務を行う者」についても、同様の判断としてください。
37	募集要項	11	ア 造園・土木の建設業務を行うもの ii、iii	現場代理人及び主任技術者の専任期間は、工事着手時からでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	募集要項	11	②建設業務を行う者 ア 造園・土木の建設業務を行う者 iii	「iii次に掲げる基準を満たす主任技術者及び監理技術者を・・・（一級造園施工管理技士及び一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者）」とありますが、一級造園施工管理技士と一級土木施工管理技士の両方の資格を有する主任技術者、監理技術者を配置するのでしょうか。また、同等以上の資格とは具体的にどの様な資格でしょうか。	一級造園施工管理技士の資格を有する者と一級土木施工管理技士の資格を有する者は、同一である必要はありません。 なお、同等以上の資格を有する者については、本市で想定する事項がないため、「又はこれらと同等以上」の部分を募集要項から削除します。 なお、「イ 建築物及び設置管理許可施設の建設業務を行う者」に対する部分も同様に削除します。
39	募集要項	11	ア 造園・土木の建設業務を行う者 iii	「一級造園施工管理技士及び一級土木施工管理技士」とあるが、一人の技術者が1級造園施工管理技士又は同等以上の資格と1級土木施工管理技士又は同等以上の資格を両方とも有していないといけないうか。	一級造園施工管理技士の資格を有する者と一級土木施工管理技士の資格を有する者は、同一である必要はありません。 なお、同等以上の資格を有する者については、本市で想定する事項がないため、「又はこれらと同等以上」の部分を募集要項から削除します。 なお、「イ 建築物及び設置管理許可施設の建設業務を行う者」に対する部分も同様に削除します。
40	募集要項	11	②「ア 建設業務を行う者」のiii	「一級造園施工管理技士及び一般土木施工管理技士」を資格を有する者は別々の者で良いでしょうか	一級造園施工管理技士の資格を有する者と一級土木施工管理技士の資格を有する者は、同一である必要はありません。
41	募集要項	11	②建設業務を行う者 アiii.	「一級造園施工管理技士及び一級土木施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者」と記載があるが、同一人物が上記2つの資格を所有する必要があるということでしょうか？	一級造園施工管理技士の資格を有する者と一級土木施工管理技士の資格を有する者は、同一である必要はありません。

42	募集要項	11	「ア 造園・土木の建設業務を行う者」のiii	一人の技術者が一級造園施工管理技士と一級土木施工管理技士の両方の資格を有する者でないといけないか。	一級造園施工管理技士の資格を有する者と一級土木施工管理技士の資格を有する者は、同一である必要はありません。
43	募集要項	12	「ア 造園・土木の建設業務を行う者」のvi	「それぞれを担当する建設業務を行う者」とあるが、造園の建設業務を3社で行う場合は代表する1社が要件を満たしておれば良いのか。	それぞれの企業が分担施工方式で行う場合、建設業法に基づき、担当業務に応じてすべての企業が要件を満たす必要があります。 3者のうち1者を元請けとし、残りの2者を下請けとする場合は、建設業法に基づき、元請企業が要件を満たす必要があります。 なお、特定建設業の許可の要件については、分担する施工区分において、建設業法に基づく特定建設業の許可が不要場合があります。
44	募集要項	12	「ア 造園・土木の建設業務を行う者」のvi	「上記の要件」とあるが、上記とは「ア 造園・土木の建設業務を行う者」のvのことか。	上記とはi～vすべてを指します。
45	募集要項	12	「ア 造園・土木の建設業務を行う者」のvi	上記の要件を満たすとあるが、上記とはi～v全てを指すのか。	ご理解のとおりです。
46	募集要項	12	②「ア 建設業務を行う者」のvii・viii	土木・造園・建築共総合評価値以外に豊中市の工事成績の記載が有りますが、豊中市の元請実績が無くても大丈夫ですか	ご理解のとおりです。
47	募集要項	12	ア 造園・土木の建設業務を行うもの ix	配置技術者の実績は、ixに該当しなくても良いのか。近畿地方整備局の六甲山系の河川維持工事でよろしいでしょうか。	当該参加資格要件は構成企業に求めるものですが、様式2-21の※2に示すとおり、都市公園法第2条第1項に規定する公園又は緑地の工事の実績について、記載してください。
48	募集要項	12	ア 造園・土木の建設業務を行うもの ix	1次書類に記載した配置技術者を工事着手時に変更してもよろしいでしょうか。	原則として配置予定技術者の変更は認めませんが、同等以上の資格・実績を保有している技術者への変更の場合に限り、本市との協議のうえ変更を可能とします。
49	募集要項	12	ア 造園・土木の建設業務を行うもの ix	配置技術者の実績は、構成員すべてが条件を満たさなければいけないのでしょうか。	当該参加資格要件は構成企業に求めるもので、配置予定技術者が満たさなければならない要件ではありません。
50	募集要項	12	「ア 造園・土木の建設業務を行う者」のix	「工事の実績を有すること。」とあるが、業種・工種は限定されていないと解釈してよいのか。	ご理解のとおりです。
51	募集要項	12	ア 造園・土木の建設業務を行うもの ix	「第1次審査書類の提出期限までの過去10年間に完了した都市公園法第2条第1項に規定する公園又は緑地の工事の実績を有すること。」とあるが、全国実績でよろしいでしょうか。また他支店の全国実績でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	募集要項	12	「イ 建築物及び設置管理許可施設の設計及び工事監理業務を行う者」のv	「豊中市測量及び建設コンサルタント業務の「建築一般」の認定を受けていない場合においては、豊中市建設工事等入札参加者審査点数算定要領の規定により算定した「建築関係建設コンサルタント業務」の点数が245点以上であること。」とありますが、これは市に指名願いを提出していない企業でも、上記条件を満たしていれば「建築物及び設置管理許可施設の設計及び工事監理業務を行う者」として認められるという認識で良いのでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	募集要項	13	3 運営管理を行う者、4 維持管理を行う者	ともにII、運営管理を遂行する能力があると客観的に認められる実績を有していることとは、どのような実績を言うのか、ご教授願いたい。	本施設に類似した施設の運営管理及び維持管理に関する豊富な実績等とご理解ください。
54	募集要項	13	第3章2(2)3 iii業務を行う者	当該運営業務を行うために必要となる資格等を有する者を配置とありますが貴市の考える具体的な資格名がありましたらご教示ください。	現時点での想定はありませんが、ご提案内容に応じて資格等が必要になる可能性があります。
55	募集要項	13	4) 維持管理業務を行う者 iii	維持管理業務を行うために必要となる資格等は何でしょうか。またその資格者等は、契約締結時の構成員以外の者でもよろしいでしょうか。	防火管理者の配置は必須となります。 また、保守管理業務や修繕業務等を行う際に資格等が必要になる場合がありますが、受託者が直接行う場合は、その資格等を有する必要があります。 なお、協力企業等に再委託する場合は、再委託先がその資格等を有する必要があります。
56	募集要項	13	「4) 維持管理業務を行う者」のiii	「当該維持管理業務を行うために必要となる資格等」とあるが、具体的にどのような資格のことなのか。	防火管理者の配置は必須となります。 また、保守管理業務や修繕業務等を行う際に資格等が必要になる場合がありますが、受託者が直接行う場合は、その資格等を有する必要があります。 なお、協力企業等に再委託する場合は、再委託先がその資格等を有する必要があります。
57	募集要項	13	4) 維持管理業務を行う者のiii	当該維持管理業務を行うために必要となる資格等とは具体的にどのような資格を指しているのか。	防火管理者の配置は必須となります。 また、保守管理業務や修繕業務等を行う際に資格等が必要になる場合がありますが、受託者が直接行う場合は、その資格等を有する必要があります。 なお、協力企業等に再委託する場合は、再委託先がその資格等を有する必要があります。
58	募集要項	13	参加資格要件確認基準日	構成員の内、1社でも参加資格を欠くと契約、協定を締結できないのでしょうか。	ご理解のとおりですが、募集要項に示すとおり、参加資格の喪失など本市がやむを得ないと認めた場合は構成企業の変更及び追加が可能です。

59	募集要項	16	第4章4(4)第一次審査書類の提出	第一次審査書類について、設置管理許可施設事業者については、第二次審査書類提出時までに確定することを前提に、空欄又は予定事業者として記載し提出した場合は失格となりますか？	募集要項において構成企業の変更及び追加は原則として認めないこととしていますが、設置管理事業者に限り、予定事業者としての記載を認めることとし、第二次審査書類提出時まで変更及び追加を可能とします。ただし、第二次審査提出時までの変更及び追加に当たっては、参加資格の喪失など本市がやむを得ないと認めた場合を除き、第一次審査における設置管理許可施設に関する点数を0点とします。これにより第一次審査の得点順位が6位以降となった場合には、審査基準に基づき遡って選外とします。第一次審査の採点結果が配点の50%未満となった場合も同様に遡って選外とします。
60	募集要項	16	第4章4(6)個別対話の実施	個別対話の実施は1回のみですか？対話の回数制限はありますか？	1グループ最大2回までとします。なお、個別対話の実施要領については、第一次審査を通過した応募者に対して電子メールにて送付することを予定しており、詳細は実施要領にてご確認ください。
61	募集要項	16	第4章4(6)個別対話の実施	個別対話はグループで対応することが原則と理解していますが、個別の企業（例：設計のみ）として対話を申し込むことは可能でしょうか？	可能ですが、個別企業であっても、No.60に示した1グループ最大2回までとした回数のうちの1回としてカウントします。
62	募集要項	17	第4章4(6)個別対話の実施	個別対話の場で図面・資料等を提示する目的は、十分な意思疎通を図ることであると理解しておりますが、一方で、他応募者等に情報が流出することや提案前に先入観が生まれることが懸念されますが、市のお考えをお聞かせ下さい。	対話の実施者は事務局であり、事業者選定委員会による評価への先入観の影響はないものと考えています。なお、個別対話結果のうち、公平性の観点からすべての応募者と認識を共有する必要がある事項については、該当する対話を行った応募者に確認のうえで公表する予定ですが、それ以外の情報については事務局が守秘義務を負うものと考えています。
63	募集要項	18	第4章4(9)第二次審査におけるプレゼンテーション及びヒアリングの実施	提案書作成のプロセスに影響があるため、プレゼンテーションにおける動画の使用の可否についてお示し下さい。	提出済みの提案書の内容を説明するための動画に限り使用を可能とします。
64	募集要項	19	(5) 失格事項	「提出書類に著しい不備」とは。	提出を求めている様式の不足や評価項目に対する提案の不足を想定しています。不足が判明した際には個別に指摘し提出を求めますが、それでも改善されない場合などが該当します。
65	募集要項	19	第4章6個人情報の保護・秘密の保持	応募者限定で提供する資料について関西エアポート㈱に「秘密保持に関する誓約書」を提出とありますが直接依頼でも承諾もらえるという理解でよろしいでしょうか？また、誓約書は代表企業が任意様式にて提出することによろしいでしょうか？	本市の承諾は不要で、関西エアポート株式会社に秘密保持に関する誓約書を提出のうえ、資料提供を求めてください。なお、秘密保持に関する誓約書の様式は本市が保持していますので、本市に申し出ただければ提供します。また、誓約書の提出及び資料の受取りは、代表企業が行うこととしてください。
66	募集要項	19	第4章6個人情報の保護・秘密の保持	関西エアポート㈱から資料提供を受ける場合には、市の承諾を得て進めることとなりますか？	本市の承諾は不要で、関西エアポート株式会社に秘密保持に関する誓約書を提出のうえ、資料提供を求めてください。なお、秘密保持に関する誓約書の様式は本市が保持していますので、本市に申し出ただければ提供します。また、誓約書の提出及び資料の受取りは、代表企業が行うこととしてください。
67	募集要項	20	第4章8その他提案に関する留意事項	指定管理委託料について、事業内容を踏まえて決定することですが、ペナルティによる減額、物価変動による増減、修繕料の増減、5年後の見直しの他に、見込まれる要因はありますか？	募集要項第6章、要求水準書P47（⑥経理及び経費）、管理運営に関する基本協定書（案）第8条に示すとおりです。
68	募集要項	21	第5章1事業者選定委員会の設置及び審査	事業者選定委員会の構成メンバーは事業者選定前も選定後も非公表ですか？	事業者選定前は非公表ですが、選定後は結果等を含めて公表します。
69	募集要項	24	別紙 リスク分担（案）	各業務に関するリスクについては、帰責者が負担するものであり、代表企業が連帯して責任を負うものではないという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。各契約・協定（案）をご確認ください。
70	募集要項	24	リスク負担（案） 設計 測量・調査	「No.27本市が実施した測量及び調査等の不備によるもの」とあるが、全ての土地及び現存している建物は登記されているのでしょうか。法務局に地積測量図や建物図面は備え付けられているのでしょうか。	土地については、里道・水路以外は登記されていますが、建物については登記されていません。法務局に請求した令和5年3月15日時点の全部事項証明書、地積測量図及び公図の写しを本市が保持していますので、申出に応じて提供します。なお、要求水準書に示すとおり、今後本市で現地測量、用地測量及び境界確定協議等を実施することとしており、その成果については、境界確定協議等に時間を要しない限り、設計業務に入るまでの段階で提供します。
71	募集要項	25	別紙 リスク分担（案） 運営・維持管理における リスク負担：需要変動	急激な景気落ち込みや消費の冷え込みによる売上不振が続くような事態も想定されますがこのような場合、指定管理料の増額をお願いできますでしょうか？	金利・物価変動に起因する場合には、受託者と本市と協議のうえに対応を決定します。管理運営に関する基本協定書（案）をご確認ください。

72	募集要項	25	別紙 リスク分担 (案) 運営・維持管理における リスク負担：施設・設備 などの損傷	1件130万未満は受託者負担とありますが原因不明の損傷を受託者が負うのは如何なものでしょうか。また、定められた金額の根拠、1件の定義をお示しください。	本市の基準では、1件（同一業者に対し同時に発注できる案件を1件とする）当たり130万円未満の修繕については、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び豊中市財務規則第104条の定めにより、入札によらず契約を行えることから、受託者による修繕業務の範囲としています。 また、受託者における修繕料の経費負担については、指定管理委託料に含めて提案してもらうようにしており、受託者の経費負担にも対応しているものと考えています。
73	募集要項	25	別紙 リスク分担 (案)	環境アセスメントについて1年間を見込んでますが、事業者の責任ではない理由により長期化した場合には、No35・37に該当するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
74	募集要項	25	別紙 リスク分担 (案) 運営・維持管理における リスク負担：金利・物価 変動、不可抗力	昨今のインフレやコロナ影響など社会全体の見通しが見つからない事態が今後も想定されます。リスクは本市と受託者で協議とありますがある程度の目安をお示しください。（例：光熱水費過去2年平均より20%以上増になれば市は10%補償する。）	令和4年度に他の指定管理を行う施設において、燃料費の急騰に伴い、全体の収支見込みが赤字、かつ光熱費の当初計画と当該年度実績を比較して赤字だったことから、光熱費の赤字額の2分の1を補填（収支見込みが黒字にならない範囲を上限）した実績があります。 なお、協議対象となる経費は、燃料費（ガソリン、灯油等）、光熱水費（上下水道料金、電気代、ガス代）となります。
75	募集要項	25	別紙 リスク分担 (案)	建設及び運営・維持管理における物価変動リスクに対する対応について「協議」と記載がありますが、起算日やデフレーターについては、後日公表される契約書や協定書の中で明示されるという理解でよろしいでしょうか？	建設については、設計・建設工事請負契約書（案）第73条をご確認ください。 運営・維持管理については、管理運営に関する基本協定書（案）への明記はないため、個別案件ごとに受託者と本市の協議により決定するものとします。 なお、令和4年度に他の指定管理を行う施設において、燃料費の急騰に伴い、全体の収支見込みが赤字、かつ光熱費の当初計画と当該年度実績を比較して赤字だったことから、光熱費の赤字額の2分の1を補填（収支見込みが黒字にならない範囲を上限）した実績があります。 協議対象となる経費は、燃料費（ガソリン、灯油等）、光熱水費（上下水道料金、電気代、ガス代）となります。
76	募集要項	25	No.42 ※1	「一定の範囲内の物価変動の一定」とは。	1.5%以内の物価変動を指します。設計・建設工事請負契約書（案）第73条をご確認ください。
77	募集要項	25	賃金・物価水準の変動	※1には「一定範囲の物価変動は受託者・・・」とありますが、市が考える一定範囲の物価変動とはどの程度という認識で考えたらよいかご教授ください。	1.5%以内の物価変動を指します。設計・建設工事請負契約書（案）第73条をご確認ください。
78	募集要項	25	不可抗力	※2には「一定範囲の損害は受託者・・・」とありますが、市が考える一定範囲の損害とはどの程度という認識で考えたらよいかご教授ください。	損害合計額の1%以内を指します。設計・建設工事請負契約書（案）第31条の2及び第77条をご確認ください。
79	募集要項	全般	アスベストの調査について	調査を実施されているのか。あればその資料を開示いただきたいのと、出た場合の対応をご教授いただきたい。	本市による正式な調査は行っていません。 法令等に基づき、受託者による事前調査を行い、アスベストの含有が判明した場合は、アスベストの除去等の必要な措置を講じてください。 なお、本市の目視等による調査により、アスベストを含有する建物は存在しないものと見込んでいます。
80	要求水準書	3	第1章5(2)事業スケジュール 設置管理許可期間	5年毎に原状回復なしで更新、最長20年の許可期間を前提に経営計画をたてるという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
81	要求水準書	6	第1章5(3)2)土地の所有者	関西エアポート(株)から10年間の借用予定とありますが、設置管理許可施設が10年以上設置する場合に、市の借用が継続できなかった場合のリスク負担については、どのようにお考えでしょうか？	関西エアポート株式会社から20年間の借用を予定しているため、要求水準書を修正します。 なお、事業契約の締結までに借用期間を確定させることとしていますが、万が一、20年間の借用期間を確保できなかった場合は、設置管理事業者の損害を賠償します。
82	要求水準書	6	2) 基本条件 その他 浸水想定区域	過去の大阪国際空港周辺緑地(利用緑地)整備事業において地域の浸水被害を防ぐため芝生広場に徐々に水を溜め込み徐々に排水する機能を整備したそうだが、指定は何かあるのでしょうか。	特に指定はありません。
83	要求水準書	6	2) 基本条件 その他 騒音対策区域	騒音対策区域の第1種、第2種、第3種区域に指定されているが、工事を行う時と整備にあたり規制は何かあるのでしょうか。	騒音対策区域に伴う施工・整備の規制はありません。 なお、当該区域指定は建設作業騒音の規制とは無関係のため、建設工事にあたっては、騒音規制法の規定を遵守してください。
84	要求水準書	7	6) 周辺道路	東側、南側の道路整備について、総延長が長く、整備範囲を理解できていないのですが、具体的に図などで大まかな整備範囲をご教授頂けませんか？	総延長は当該道路のすべての延長で、本事業に伴い整備する可能性のある範囲は本施設に面した部分となります。 なお、本事業における具体的な整備内容については、要求水準書に示すとおり、本市都市基盤部との協議が必要です。

85	要求水準書	7	「3)地盤状況」	「今後本市で用地測量及び境界確定協議等を実施」とありますが、現況測量（現地測量）は実施されないのでしょうか。	現地測量及び用地測量を実施することとしており、その成果については、境界確定協議等に時間を要しない限り、設計業務に入るまでの段階で提供します。
86	要求水準書	13	表2-2 緑化樹見本園	樹形不良、腐朽木は伐採・伐根してよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおり、緑化樹木見本園については改修を可能としており、腐朽木等の伐採も可能としていますが、伐採した樹木については、本施設内の別の場所に同系統の樹木を植栽することとしています。
87	要求水準書	13	表2-2 記念樹の森	樹形不良、同一樹種が多い為、伐採・伐根してよろしいでしょうか。原田緑地以外の施設へ移植できないのでしょうか。	市民の出生や結婚、銀婚、金婚の記念として、市民が本市の木であるキンモクセイなどを植樹した施設のため、枯死等がない限り伐採等を行うことはできません。その際にも同様の趣旨から補植をお願いすることになります。 なお、記念樹の森については、原則として既存施設を維持することとしていますが、市民が植樹した既存樹木を移植するなど、本施設内にその植栽の面積を確保することができれば、本市との協議のうえで同施設を縮小することを可能とします。
88	要求水準書	13	表2-2 緑化樹見本園、記念樹の森	新設駐車場の位置と重なるため、大幅に縮小してもよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおり、緑化樹木見本園については改修を可能としています。改修した場所に植えられていた樹木については、本施設内の別の場所に同系統の樹木を植栽することとしています。 また、記念樹の森については、市民の出生や結婚、銀婚、金婚の記念として、市民が本市の木であるキンモクセイなどを植樹した施設のため、枯死等がない限り伐採等を行うことはできません。その際にも同様の趣旨から補植をお願いすることになります。 なお、記念樹の森については、原則として既存施設を維持することとしていますが、市民が植樹した既存樹木を移植するなど、本施設内にその植栽の面積を確保することができれば、本市との協議のうえで同施設を縮小することを可能とします。
89	要求水準書	13	「(1)必須施設」の表2-2	「チップ置場」及び「剪定枝置場」について、「条件を満たせば移設可能」とあり、p22に「敷地面積を確保できる場合に限り」移設可能とありますが、敷地面積の確保以外に移設条件（舗装等）はありますか。	敷地面積の確保以外の移設条件は特にありませんが、移設前と同等以上の施設を設置する必要があります。
90	要求水準書	13	第2章(2)任意施設	任意施設については、例示されている3施設以外であっても、都市公園法に基づく公園施設であれば提案可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
91	要求水準書	13	第2章(2)任意施設	賑わい創出や利用促進の一貫として無償の自主事業も想定されますが、任意施設で無償の自主事業を行う際も含めて全て使用料が発生するのでしょうか。	受託者が行う事業に対して、使用料や利用料金が発生するものではありません。
92	要求水準書	14	2. 共通の要求水準	「空港運用時間内においては、仮設物・工用重機についても制限高さを超えないこと。」とあるが、既存の樹木が高さを超えていた場合や維持管理する上でのクレーン車や高所作業車も高さを超える場合は、使用できないのでしょうか。	ご理解のとおりですが、制限高を超えるか否かにかかわらず、対象地内で工事・作業等を実施する場合には、関西エアポート株式会社と十分にご調整ください。
93	要求水準書	14	「(1)計画全般」の表2-3	「環境影響評価（環境アセスメント）を実施すること」とありますが、これは「環境影響評価（環境アセスメント）の事後調査を実施すること」との理解でよろしいでしょうか。	環境影響評価については本市が業務を委託した事業者が事前調査を行い、事後調査を受託者が行います。
94	要求水準書	15	表2-3 ①	制限高さを超える作業の場合は、夜間作業になるのでしょうか。	ご理解のとおりですが、制限高を超えるか否かにかかわらず、対象地内で工事・作業等を実施する場合には、関西エアポート株式会社と十分にご調整ください。
95	要求水準書	16	(2)造成（解体・撤去を含む）	資料6の解体・撤去一覧表に記載にないものは、別途協議の対象になりますでしょうか。	ご理解のとおりです。
96	要求水準書	17	「3)②給水設備」	原田下水処理場から接続している埋設圧送管及び立水栓の位置及び構造等のわかる施設図面一式の提供をお願い致します。	要求水準書付属の資料11に掲載されていない内容については、本市都市基盤部にご確認ください。
97	要求水準書	17	⑥防犯設備	防犯カメラ設置のお考えをお示ください。	ご提案に委ねますが、30台程度の設置台数を想定しています。
98	要求水準書	19	第2章(3)表2-4 必須施設（新規施設）の要求水準：管理事務所	管理事務所に緑と食品リサイクルプラザで従事するスペースを確保とありますが機能と規模をお示ください。また、従事する職員は管理棟の設備を日常的に使用されるのでしょうか。（会議室・更衣室・シャワーなど）	緑と食品のリサイクルプラザで従事する3人程度が日常的に事務作業ができる机と椅子、シャワー室、着替えができる更衣室の確保をお願いします。 なお、更衣室については、他の従事者の更衣室にもなることを想定しています。 また、シャワー室については、要求水準書P21に示す事務室の倉庫化に当たり、既存のシャワー室を残すことを可能とし、その場合は、新設の必要はありません。 会議室については、緑と食品のリサイクルプラザの従事者専用ではなく、すべての従事者の会議スペースとして、1015人程度が集まれる環境の整備をお願いします。



99	要求水準書	19	第2章3(1)表2-4 必須施設(新規施設)の 要求水準:管理事務所	管理事務所全体の機能として利用者サービスヤードを設ける(例えばギャラリー・休憩室など)お考えはありますか?	管理事務所内に利用者が利用できるスペースを設置することについては、必須ではありませんが、ご提案を遮るものではありません。
100	要求水準書	19	3. 施設別の要求水準 項目 展望・芝生広場	芝生については1年間みどりを保つため、オーバーシードによる維持管理を行うこととあるが、そのための芝生広場使用禁止等の養生期間は設けてもよろしいでしょうか。	養生期間を設けることに支障はありません。
101	要求水準書	19	3. 施設別の要求水準 (1) 必須施設 展望・ 芝生広場 資23 植栽管理業務仕様 書	「原則として除草剤を使用しないこと。」「病害虫の発生があり、薬剤による駆除・防除が必要な場合に限り、薬剤散布を行うこと。」とあるが、芝生の除草剤を使用しないと、きれいな芝生を形成することができず、雑草と共存することになるので使用してもよろしいでしょうか。 殺虫剤に関しても使用しないと芝生は被害が広範囲にわたるので、定期的に行いたいのが可能でしょうか。	<del>芝生の育成に当たっては、除草剤を使用することを可能とします。</del> また、病害虫の駆除・防除が必要な場合には、薬剤散布を行うことを可能としています。 植栽管理業務仕様書(資料23)において、原則として除草剤を使用しないように定めていることから、芝生の育成での除草剤の使用については、本市との協議により判断することとします。 また、病害虫の駆除・防除が必要な場合には、薬剤散布を行うことを可能としています。
102	要求水準書	19	第2章3(1)表2-4 必須施設(新規施設)の 要求水準:屋根付き広場	飛行機鑑賞の視点確保とありますが鑑賞を妨げない位置に整備という意味でよろしいでしょうか? また、必要に応じて人工芝及び電源整備とありますが、夜間照明の設置もお考えでしょうか?	飛行機鑑賞の視点確保については、ご理解のとおりです。 夜間照明については、人工芝や電源整備と同様に必要に応じて整備してください。
103	要求水準書	20	(1) 必須施設 植栽施設 資23 植栽管理業務仕様 書	殺虫・殺菌剤の散布は可能でしょうか。不可の場合、防除困難(ケブカツカサ、マツメイ、カシノケイムシ、その他外来の害虫等)が発生した場合はどうするのでしょうか。	病害虫の駆除・防除が必要な場合には、薬剤散布を行うことを可能としています。
104	要求水準書	20	3. 施設別の要求水準 項目 植栽施設	全ての植栽に樹名板を設置することとあるが、新植のみでよろしいでしょうか。	既存の樹木を含めて樹名板を設置することとしています。
105	要求水準書	20	照明灯	避雷針併設型や太陽光パネル付きなどの照明灯もあるが、規制があるか、ご教授願いたい。	要求水準書に示すとおり、航空法第52条の規定に基づき、航空灯火の明瞭な認識を妨げる又は航空灯火に誤認される照明等の設置は禁止されているため、大阪空港事務所に確認してください。
106	要求水準書	20	空港の歴史案内	設置数、サイズ、設置箇所等想定があれば、ご教授願いたい。	ご提案に委ねます。 なお、掲示する内容については本市との協議事項になります。
107	要求水準書	20	第2章3(1)表2-4 必須施設(新規施設)の 要求水準:空港の歴史案 内	映像やパネルなどで屋外等に展示とありますが維持管理の観点から管理棟内で設置することも認めて頂けますでしょうか?	要求水準書に示すとおり、屋内での設置も可能としています。
108	要求水準書	20	案内板など	現在設置している案内板、新設案内板(すべて英語、韓国語、中国語(簡体字、繁体字))の設置について、何基を想定しているのか、ご教授願いたい。	新設案内板の設置数については、ご提案に委ねます。 なお、現在設置している案内板の活用有無についても同様です。
109	要求水準書	20	道路標識	設置数、サイズ、設置箇所等想定があれば、ご教授願いたい。	本施設前の市道原田伊丹線に駐車場案内用等として3箇所、市道原田伊丹線の本原南1交差点に駐車場案内用等として1箇所、府道大坂池田線の曾根南町3丁目交差点に本施設案内用等として3箇所等を想定しており、サイズ等の仕様や具体的な設置箇所等は、道路管理者及び交通管理者と協議し、決定することとしています。
110	要求水準書	20	第2章3(1)表2-4 必須施設(新規施設)の 要求水準:道路標識	交差点等の案内標識の設置についても整備費内で見込むこととなりますか?その場合、設置箇所や設置数について、事前に管理者と協議させて頂くことは可能ですか?	ご理解のとおりです。 なお、設置数やサイズ等の仕様、具体的な設置箇所等は、道路管理者及び交通管理者と協議し、決定することとしています。
111	要求水準書	21	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の 要求水準:緑と食品のリ サイクルプラザ	軽ダンプ及びショベルローダーの調達について、購入であれば整備費、リースであれば管理運営費(指定管理委託料にて充当)として計上し提案するという理解でよろしいでしょうか? また、受託者の責任の下、自主検査など管理が必要でしょうか?	ご理解のとおりです。 なお、要求水準書に示すとおり、受託者に「車両系建設機械の定期自主検査指針に基づき、ショベルローダーの定期自主検査を実施すること」「道路運送車両法に基づき、軽ダンプの継続検査を実施すること」を求めています。
112	要求水準書	21	(1) 必須施設 リサイクル プラザ	屋外のチップ等から臭気がした場合は、消臭剤の散布は可能か。	消臭剤が堆肥の発酵や成分に影響がない場合は可能としますが、本市との協議事項になります。
113	要求水準書	21	(1) 必須施設 リサイクル プラザ	「同施設の敷地境界にサンゴジュなどの臭いを吸収しやすい樹木による生垣を設置」とあるがサンゴジュはサンゴジュハムシが発生し葉を食害するため別の樹種にしてもよろしいでしょうか。	サンゴジュはあくまで例示ですので、臭いを吸収しやすい樹木であれば、サンゴジュ以外の樹種も可能とします。
114	要求水準書	21	(1) 必須施設 リサイクル プラザ	攪拌機の老朽化がみられるが、修理や、新設場合の費用負担はどのようにするのでしょうか。	募集要項のリスク負担(案)に示すとおり、130万円未満の修繕は受託者、130万円以上の修繕は本市が負担することになります。 なお、受託者が負担する修繕料は指定管理委託料に含まれるものです。
115	要求水準書	22	農業用送水施設	浄化機能のある施設と思われそうですが、撤去した場合、原田下水処理場から圧送される放流水を直接、下流(豊能南部水路等)に流しことが可能、ということではないでしょうか。	要求水準書に示すとおり、農業用送水施設を撤去する場合は、対象地内の改修後の水路に同圧送管を接続することを求めています。 なお、原田下水処理場から対象地内に引き込んでいる埋設圧送管は、農業用送水施設に接続しているものと水路に直接流しているものとの2系統になり、農業用送水施設を撤去するか否かにかかわらず、水路に直接流しているものについては、改修後の水路に接続してください。

116	要求水準書	22	水路	水利権はあると認識していいでしょうか。また、水利権にかかる協議、調整については貴市都市基盤部と協議、調整させていただくこと、および水利権に関する新たな費用は発生しない、という認識でいいでしょうか。	要求水準書に示すとおり、同水路は豊中市原田井土地改良区及び利倉水利組合が利用しており、水利権が発生しています。受託者に水路の水利権はありませんが、原田下水処理場の処理水の利用を可能としており、同処理水の利用や同水路への排水、水路の形状変更等を行う場合は、本市都市基盤部及び水利団体と協議してください。なお、原田下水処理場の処理水の利用に関する費用は発生しません。また、場外水路を汲み上げるための古井戸及びポンプを撤去する場合は、陥没等の恐れがないように適切な処置をしてください。
117	要求水準書	22	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の要求水準:水路	水路の表面管理とは、具体的にどのような管理内容となりますか?	暗渠化した水路の表面部で、経年劣化等による破損に対する修繕等が主な管理内容となります。
118	要求水準書	22	(1) 必須施設 緑化樹見本園	同系統の樹木を植栽することとあるが、新植でも良いのか。	基本的に新植を想定しています。
119	要求水準書	23	(1) 必須施設 記念樹の森	殺虫剤散布が不可な場合、サザンカにはチャドクガの発生が予想されるが、別な樹種にしてもよろしいでしょうか。	病害虫の駆除・防除が必要な場合には、薬剤散布を行うことを可能としています。
120	要求水準書	23	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の要求水準:記念樹の森	駐車場の台数確保の為、記念樹の森の一部を駐車場にすることは可能でしょうか?	記念樹の森については、市民の出生や結婚、銀婚、金婚の記念として、市民が本市の木であるキンモクセイなどを植樹した施設のため、枯死等がない限り伐採等を行うことはできません。その際にも同様の趣旨から補植をお願いすることになります。なお、原則として既存施設を維持することとしていますが、市民が植樹した既存樹木を移植するなど、本施設内にその植栽の面積を確保することができれば、本市との協議のうえで同施設を縮小することを可能とします。
121	要求水準書	23	駐車場、駐輪場	南北1ヶ所づつ想定されているが、南側については、西の樹木を伐採し幅を想定されているのか、ご教授願いたい。	要求水準書に示す「図2-1 整備イメージ図」については、あくまでイメージとして想定したもので、施設の種類や配置、ゾーニングなど、すべては白紙状態であるとご認識ください。なお、駐車場については、要求水準書に示す条件をはじめ、相当数の駐車台数の確保が必要なため、対象地の南東側、南側、南西側に駐車場が設置されるものと想定しています。
122	要求水準書	23	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の要求水準:駐車場・駐輪場	東側の市道から入庫し南側の市道に出庫するメイン駐車場の要件を満たす場合、公園敷地の南東角に配置するしかありませんが、P12図2-1の整備イメージ図では配置されておらず、また北側に駐車場があります。これらの整合性に対するお考えについてお示し下さい。	要求水準書に示す「図2-1 整備イメージ図」については、あくまでイメージとして想定したもので、施設の種類や配置、ゾーニングなど、すべては白紙状態であるとご認識ください。なお、駐車場については、要求水準書に示す条件をはじめ、相当数の駐車台数の確保が必要なため、対象地の南東側、南側、南西側に駐車場が設置されるものと想定しています。
123	要求水準書	23	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の要求水準:駐車場・駐輪場	航空保安施設との関係上、北側に駐車場を設けることはできないと考えますが、利用者の利便性や公園北側の周遊性について、市としてのお考えをお示し下さい。	要求水準書に示す「図2-1 整備イメージ図」については、あくまでイメージとして想定したもので、施設の種類や配置、ゾーニングなど、すべては白紙状態であるとご認識ください。なお、駐車場については、要求水準書に示す条件をはじめ、相当数の駐車台数の確保が必要なため、対象地の南東側、南側、南西側に駐車場が設置されるものと想定しています。
124	要求水準書	23	駐車場	駐車場について、底地の取り扱い(特に現行)はどうなるのか。土地所有者は誰なのでしょう。豊中市さまに公園の設置許可施設として、都市公園法に基づく地代を支払えばいいのでしょうか。	要求水準書に示すとおり、既存の駐車場を含めて、駐車場の土地所有者は新関西国際空港株式会社となりますが、新関西国際空港株式会社が所有する土地のすべてを本市が借用し、本市が所有する敷地を含めて都市公園として開設します。駐車場については、設置管理許可施設とするのではなく、本市が設置する公園施設として、受託者が指定管理者として管理運営することとしています。
125	要求水準書	23	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の要求水準:駐車場・駐輪場	メイン駐車場を含む2カ所の駐車場を設置するということですか?	メイン駐車場を含む2箇所又は3箇所に駐車場が設置されるものと想定しています。
126	要求水準書	23	「表2-5 駐車場・駐輪場」	メイン駐車場については、何を基準としてメイン駐車場と位置付けておられますでしょうか。例えば、園内動線確保やその他施設配置の観点から、指定の位置に十分な面積の駐車場の確保が難しい場合、南側の駐車場の方が駐車台数が多いようなケースも認められますでしょうか。	メイン駐車場の概念は、本施設の東側から来園される多くの豊中市民の利用を想定したものととなり、可能な限り最大の駐車台数となることを望むものですが、メインとなる南東側の駐車場の駐車台数を150台以上とすることができれば、南側、南西側の駐車場について、それ以上の駐車台数とすることを可能とします。
127	要求水準書	23	駐車場・駐輪場	「大型バスが1台以上」の大型バスは、路線バスではないという認識でいいでしょうか。	大型バスは路線バスではなく、観光バス等の想定です。
128	要求水準書	23	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の要求水準:駐車場・駐輪場	シェアサイクル事業の運営業務(安全管理・利用者対応等)は事業者の対応となりますか?	要求水準書に示すとおり、シェアサイクル事業の運営は本市で行うこととなります。

129	要求水準書	23	第2章3(2)表2-5 必須施設(既存施設)の 要求水準:航空保安施設	利用者等による航空灯火の毀損等については、適切な 防止対策等を施していることを前提として、事業者に 責任は及ばないという理解でよろしいでしょうか?	航空灯火の毀損等について、利用者等が特定できる場 合は、受託者が利用者等に損害賠償を請求することにな りますが、相手方が特定できない場合は、募集要項 の別紙:リスク負担(案)の運営・維持管理における 施設・設備等の損傷の規定により対応することになり ます。
130	要求水準書	23	(1) 必須施設 航空保 安施設	航空保安施設内に入っている支障枝は、撤去してもま た入る可能性が高いため樹木自体を伐採してもよろし いでしょうか。	ご提案に委ねます。
131	要求水準書	23	(1) 必須施設 航空保 安施設	既存の樹木で高さ制限を超えていた場合は伐採するべ きでしょうか。また、その場合関係機関との協議、指 示のもと伐採樹木を指定していただけないでしょ うか。	現在は、上部剪定等により、高さ制限を超えないよう に樹木管理を行っています。維持管理の容易さを優先 するため、高さ制限を超える恐れのある樹木を伐採 することに差し支えはありません。 なお、要求水準書に示すとおり、高さ制限の関係につ いては、関西エアポート株式会社と調整を図ることと していますが、本市及び同社と協議のうえに伐採樹木 を選定してください。
132	要求水準書	23	(1) 必須施設 航空保 安施設	南側の分断されている道が狭い為、拡幅しても良いの か。	フェンス内は進入灯の保守用地(高所作業車の設置や 作業を行うスペース含む)となっています。 その場所が確保できれば、フェンス位置の変更は可能 となっているため、本市及び関西エアポート株式会社 と協議のうえ、可能な限りで拡幅することを条件とし ます。 なお、同条件を要求水準書に追記します。
133	要求水準書	23	「表2-5 航空保安施設」	「航空灯火を常時メンテナンスできる車路を確保」と ありますが、「車路」は航空保安施設の柵外に接して 別途車路を確保しておく必要があるということでしょ うか。	航空灯火のメンテナンス車両は、航空保安施設のフェ ンスと東側の市道勝部利倉線が接する場所から進入 し、航空保安施設内を走行していくことになるため、 航空保安施設のフェンスが分断されている3箇所につ いて、メンテナンス車両の進行を妨げないようにする措 置が必要になるものをご理解ください。
134	要求水準書	24	第3章1(2)1) 共通留意 事項(環境影響評価)	環境影響評価は事業者ではなく市が実施するのです か? P14の記載との整合性についてお示し下さい。	環境影響評価については本市が業務を委託した事業者 が事前調査を行い、事後調査を受託者が行います。
135	要求水準書	24	「1) 共通留意事項」	「環境影響評価の事後調査を実施すること」とありま すが、具体的な調査項目は何を想定されていますで しょうか。	事前調査を行う事業者が調査項目を選定するため、現 時点で具体的な調査項目は予定していませんが、交 通、生態系、景観等を調査することが想定されます。
136	要求水準書	24	「1) 共通留意事項」	「その他本市が行った調査を除いて」とありますが、 今回の計画対象地に関連して豊中市が行っている調査 は、配布図書(資料1~資料23)以外にはないと認識 でよろしいでしょうか。	現時点ではご理解のとおりですが、今後本市で測量調 査、環境影響評価の事前調査を実施し、成果資料を受 託者に提供します。
137	要求水準書	25	「(4) 設計業務責任者の 配置と実施体制」	設計を複数の会社で行う場合、管理技術者及びその他 各技術者については、複数の会社の担当者で構成され ていても問題ございませんでしょうか。また、各技術 者について、一部協力企業の担当者を入れることは可 能でしょうか。	管理技術者及びその他の技術者は、複数の会社の担当 者で構成されていても問題ありません。 また、管理技術者及び照査技術者並びに工事監理者と なる者は、構成企業から選ぶ必要がありますが、その 他の技術者は、協力企業の担当者を配置することを可 能とします。
138	要求水準書	31	2 解体・撤去業務の要 求水準 (2) 解体・撤去業務の 範囲	過日の現地説明会の際、緑化樹木見本園の北側周辺に 高さ1~2m程度の盛り土がありました。本事業整 備の前に貴市で別途使用されるものでしょうか。 それとも本事業の中で処理する必要があるものでしょ うか。	令和6年3月に他の整備事業で使用する予定があるもの のため、本事業の中で処理する必要はありません。
139	要求水準書	31	2 解体・撤去業務の要 求水準 (3) 解体・撤去業務の 要求水準	解体・撤去工事の対象範囲の中に、PCBやダイオキシ ン、アスベスト等の含有の有無、量等に関する調査、 データなどはあるでしょうか。	本市が保有するPCBやアスベストの調査データはありま せん。 なお、本市の目視等による調査により、アスベストを 含有する建物は存在しないものと見込んでいます。 また、ダイオキシンについては、要求水準書付属の資 料3に示すとおり、土地利用履歴等調査の結果から、対 象地について、ダイオキシンの汚染土壌が存在するお それがないと認められる土地と判断しています。
140	要求水準書	32	(3) 3) 電波障害対策	電波障害について、事前に測定した資料があるのか、 なければこの業務で事前・事後の測定が必要か。また 周辺にすでに対策がなされ、共聴アンテナ等が設置さ れているなど情報があるのか、ご教授願いたい。	電波障害について、事前に本市で調査した資料はあり ません。 なお、法令に基づくもの以外に、本事業において事 前・事後調査を義務付けるものはありません。 また、電波障害の対策状況については、当事者間の協 議により決定されるもののため、本市では把握してい ませんが、総務省に届出が必要な規模のものであれば、 近畿総合通信局でわかる場合があります。
141	要求水準書	36	「(2) 工事監理業務責任 者の配置と実施体制」	工事監理を複数の会社で行う場合、工事監理業務責任 者及びその他各技術者については、複数の会社の担当 者で構成されていても問題ございませんでしょうか。 また、各技術者について、一部協力企業の担当者を入 れることは可能でしょうか。	工事監理者及びその他の技術者は、複数の会社の担当 者で構成されていても問題ありません。 また、管理技術者及び照査技術者並びに工事監理者と なる者は、構成企業から選ぶ必要がありますが、その 他の技術者は、協力企業の担当者を配置することを可 能とします。

142	要求水準書	36	「(2) 工事監理業務責任者の配置と実施体制」	造園・土木の設計及び工事監理を複数の会社で行う場合、造園・土木の設計業務責任者と土木工事の工事監理業務責任者は同一の会社でなくても問題ございませんでしょうか。 また、p37には、建築基準法及び建築士法に規定される工事監理者と土木工事の工事監理者について兼務が可能との記載がありますが、「募集要項p10、p11」の「ア 造園・土木の設計及び工事監理業務を行う者」と「イ 建築物及び設置管理許可施設の設計及び工事監理業務を行う者」が異なる場合、どちらかの会社から工事監理業務責任者をたてる必要がありますでしょうか。第三の会社からたてることも可能でしょうか。	造園・土木の設計業務責任者及び土木工事の工事監理業務責任者は、複数の会社の担当者で構成されていても問題ありません。 工事監理業務責任者の配置については、「ア 造園・土木の設計及び工事監理業務を行う者」及び「イ 建築物及び設置管理許可施設の設計及び工事監理業務を行う者」が異なる企業となる場合は、どちらかの企業から工事監理業務責任者を配置いただくことになり、第三者の企業から工事監理業務責任者を配置することはできません。
143	要求水準書	39	第5章1(3)基本方針	感染症等の予防及び対策について、新型コロナウイルスを想定したものについては、5類に移行することを踏まえ、市の他の都市公園の規定に準拠した対策にて柔軟に対応するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
144	要求水準書	43	第5章1(9)2)利用料金	駐車場利用料金は物価スライドを受け、その上限を上げることが可能でしょうか？	駐車場の利用料金については、受託者の提案に基づき、受託者が本市の承認を得て定めたものを同条例に規定するため、容易には変更できませんが、今後大きな物価水準の変動があり、受託者から駐車場の利用料金の変更について申出があった場合、本市と受託者で協議することとします。
145	要求水準書	44	第5章1(10) 保険	全国市長会の保険について現在の保険料年額をお示し下さい。 また、貴市の計画された保険種類をお示し下さい。	本市が加入している全国市長会「市民総合賠償補償保険」の令和5年度の保険料分担金の金額は4,180,190円です。 当該保険は市が所有、使用、管理する施設の瑕疵や市の業務遂行上の過失に起因する事故について、市に法律上の賠償責任が生じることによって被る被害に対して保険金を受給するものです。また、市が地方自治法第244条の2第3項に規定された指定管理者に施設管理の業務を行わせる場合は指定管理者を被保険者とみなします。 本件受託者において加入いただく保険の具体的な想定はありませんので、提案される内容に応じて必要と思われる保険に加入してください。
146	要求水準書	44	第5章1(11)ネーミング	前段の愛称となるネーミングの募集は、市民等から募り選定するものであり、後段のネーミングライツは、パートナーを募集し、前段の愛称から名称が変わることを想定しているということでしょうか？	ご理解のとおりです。
147	要求水準書	44	(11)ネーミング	「本施設の供用開始前に愛称となるネーミングを募集する」とあるが、受託者が応募することも可能でしょうか？	ネーミングを募集する対象は、今後の検討事項となります。
148	要求水準書	45	第5章2(2)施設利用者対応業務	電子申込システムについて、「とよなか公共施設案内予約システム」を活用することになりますか？	「とよなか公共施設案内予約システム」を活用することはできないため、受託者が導入するシステムでの運用をお願いします。
149	要求水準書	45	3) 確保すべき主なサービス水準	利用者数、約40万人とありますが算出根拠はありますか。参考にされたデータは公表していただけますか。	平成26年度都市公園利用実態調査の地区公園及び伊丹スカイパークの利用実績を踏まえて算出しており、それぞれの利用者数の平均値を下回るように設定しています。 都市公園利用実態調査はホームページで公表されていますが、伊丹スカイパークの資料はホームページで公表されていないため、平成26年度から30年度の利用者数を下記に示します。 平成26年度：617,336人 平成27年度：649,471人 平成28年度：601,773人 平成29年度：637,956人 平成30年度：674,004人
150	要求水準書	45	第5章2(2)3)確保すべきサービス水準	利用者数は年40万人を水準とされていますがその根拠をご教示ください。	平成26年度都市公園利用実態調査の地区公園及び伊丹スカイパークの利用実績を踏まえて算出しており、それぞれの利用者数の平均値を下回るように設定しています。
151	要求水準書	45	3)確保すべき主なサービス水準	表5-2に利用者数を400,000人としており、日当たり利用者数が1,000人を超える計算となります。新規公園として非常に高い水準と思いますが、その根拠を教えてください。	平成26年度都市公園利用実態調査の地区公園及び伊丹スカイパークの利用実績を踏まえて算出しており、それぞれの利用者数の平均値を下回るように設定しています。 話題性のある新規公園では、一般的に利用者数が減少していく傾向にありますが、適切な管理運営により利用者数の増加が見込めるものと考えています。 なお、原田緑地管理運営業務サービス水準合意書(SLA)に示すとおり、本格的な適用については全面開園後になります。

152	要求水準書	47	第5章2(5)2)⑥経理及び経費	修繕料については、提案段階にて毎年の修繕料を計画し、実際に使用した修繕料が計画よりも下回った場合は、その差額分を市に返還することは理解しましたが、当初の計画した修繕を先送りしたことが要因となる場合には、次年度以降において上積みすることを認めて頂けるという理解でよろしいでしょうか？また、次年度以降に計画していた修繕を前倒しで実施し、超過した場合には、翌年の修繕料に加算して頂き、事業期間を定じた修繕料総額が計画内に収まるよう進めていくという理解でよろしいでしょうか？	修繕料は年度ごとに精算するもので、返還した修繕料に相当する金額を次年度以降の年度協定書に定める修繕料に含めることはできません。年度協定書に定める修繕料を超過した場合、受託者がその超過した費用を負担することになりますが、その金額を次年度以降の年度協定書に定める修繕料に含めることはできません。修繕料は、受託者が提案する金額の年度ごとの内訳を踏まえて、本市と受託者が協議のうえで年度ごとに金額を決定するもので、指定期間の年度協定書に定める修繕料の合計額が、修繕料の提案金額の合計額を超えないように設定することになっています。
153	要求水準書	49	第5章2(8)学校給食センター生ごみ運搬業務	現在の委託先をお示し下さい。	令和5年度の委託先は株式会社社石原産業です。
154	要求水準書	49	第5章2(8)学校給食センター生ごみ運搬業務	本業務については、公園運営等の業務と全く異なる業種となり、専門性も高く「運営業務」に本業務が含まれていることについて違和感はありません。当初より、リサイクルプラザに関する業務は市の直轄にて実施するものとお聞きしておりましたので、仮に再委託という関係性であっても事業主体である受託者の「運営業務」の一部となるのであれば、事業リスクの検討など含めて対応することは難しいことから応募を辞退せざるを得ないと考えております。市として直接公募することを前提に別途公募し、選定した事業者が実施することを前提とした要求水準とするべきではないでしょうか？本事業に含める意図について、市のお考えをお示し下さい。	本施設の整備方針として「飛行機の鑑賞」「みどりとのふれあい」「人の交流」の3つの方針を掲げており、「みどりとのふれあい」については、緩衝緑地としての整備が望まれる騒音対策区域の第3種区域が一部にあること、現在も緑地保全及び緑化推進行政の1つの拠点となっていることなどから掲げた方針となっています。公園施設として位置づける緑と食品のリサイクルプラザや体験農場については、他の施設とともに同一の管理運営者が包括的に管理運営することにより、円滑な連携が生まれ、新たな取組みの企画につながるなど、効率的・効果的な「みどりとのふれあい」を推進することができると考えています。
155	要求水準書	49	第5章2(8)学校給食センター生ごみ運搬業務	応募に当たり、当業務を担当する企業を含める必要があると考えますが、現業者様を含めて対応可能な企業は限定的であることから、プロポーザルにおける競争性を阻害する要因とはならないでしょうか？市のお考えをお示し下さい。	本施設の整備方針として「飛行機の鑑賞」「みどりとのふれあい」「人の交流」の3つの方針を掲げており、「みどりとのふれあい」については、緩衝緑地としての整備が望まれる騒音対策区域の第3種区域が一部にあること、現在も緑地保全及び緑化推進行政の1つの拠点となっていることなどから掲げた方針となっています。公園施設として位置づける緑と食品のリサイクルプラザや体験農場については、他の施設とともに同一の管理運営者が包括的に管理運営することにより、円滑な連携が生まれ、新たな取組みの企画につながるなど、効率的・効果的な「みどりとのふれあい」を推進することができると考えています。
156	要求水準書	49	第5章2(9)堆肥の製造及び資源循環啓発業務	本業務については、公園運営等の業務と全く異なる業種となり、専門性も高く「運営業務」に本業務が含まれていることについて違和感はありません。当初より、本業務は市の直轄にて実施するものとお聞きしておりましたので、仮に再委託という関係性であっても事業主体である受託者の「運営業務」の一部となるのであれば、事業リスクの検討など含めて対応することは難しいことから応募を断念せざるを得ないと考えております。本業務については、運搬業務を含めて市の直接公募とし、従来通り市の直轄事業とした上で、指定管理者との連携のみ求めるということにできないでしょうか？本事業に含める意図について、市のお考えをお示し下さい。	本施設の整備方針として「飛行機の鑑賞」「みどりとのふれあい」「人の交流」の3つの方針を掲げており、「みどりとのふれあい」については、緩衝緑地としての整備が望まれる騒音対策区域の第3種区域が一部にあること、現在も緑地保全及び緑化推進行政の1つの拠点となっていることなどから掲げた方針となっています。公園施設として位置づける緑と食品のリサイクルプラザや体験農場については、他の施設とともに同一の管理運営者が包括的に管理運営することにより、円滑な連携が生まれ、新たな取組みの企画につながるなど、効率的・効果的な「みどりとのふれあい」を推進することができると考えています。
157	要求水準書	49	第5章2(9)堆肥の製造及び資源循環啓発業務	再委託先について、市として公募せず、受託者が再委託する事業者を選定するとのことですが、そもそも指定管理者とは行政サービス代行者であることから、市の公募業務を代行するという位置付けでの業務という理解でよろしいでしょうか？市が直接公募しない意図について、市としてのお考えをお示し下さい。また、指定管理者が実施する際には、選定プロセスについては、市として十分に支援頂けるという理解でよろしいでしょうか？	<del>ご理解のとおりです。</del> 市が直接公募しない理由については、受託者の業務として位置づけるためです。なお、再委託先を選定する際には、受託者からの要望に応じて、十分な支援を行います。
158	要求水準書	49	第5章2(9)堆肥の製造及び資源循環啓発業務	現在の委託先は「NPO法人花と緑のネットワークとよなか」と理解していますが、本業務については他事業者の参入可能性は限りなく低いと想定されることから、公募ではなく随意契約にて更新することは難しいのでしょうか？	公正性、透明性及び客観性を担保し、すべての事業者に正当な参画の機会を与える観点から、公募型プロポーザル方式を採用するものです。
159	要求水準書	49	第5章2(10)堆肥の成分分析業務	本業務については、「堆肥の製造及び資源循環啓発業務」の再委託先にて実施することを想定されていますか？	堆肥の成分分析ができる専門的な技術力のある事業者に再委託することを想定しています。

160	要求水準書	55	第6章2(3)3⑤緑と食品のリサイクルプラザ設備点検・車両点検	両業務ともに、本事業とは分離して「堆肥の製造及び資源循環啓発業務」に含め、市の直轄事業として頂けないでしょうか？	本施設の整備方針として「飛行機の鑑賞」「みどりとのふれあい」「人の交流」の3つの方針を掲げており、「みどりとのふれあい」については、緩衝緑地としての整備が望まれる騒音対策区域の第3種区域が一部にあること、現在も緑地保全及び緑化推進行政の1つの拠点となっていることなどから掲げた方針となっています。 公園施設として位置づける緑と食品のリサイクルプラザや体験農場については、他の施設とともに同一の管理運営者が包括的に管理運営することにより、円滑な連携が生まれ、新たな取組みの企画につながるなど、効率的・効果的な「みどりとのふれあい」を推進することができると考えています。
161	要求水準書	57	第6章2(7)警備業務	航空機の安全確保などの警備計画作成とありますが、本業務の遂行には警備業法取得の警備会社の業域と想定されるため、協力企業として含める必要はありますか？貴市のお考えをお示し下さい。	ご提案に委ねます。
162	要求水準書	63	第8章 施設の管理運営に関する要求水準	感染症等の予防及び対策について、新型コロナウイルスを想定した検温や手指消毒、マスク着用などについては、5類に移行することを踏まえた独自の対策にて柔軟に対応するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
163	要求水準書	-	「資料一覧」	資料一覧に現況測量図が含まれておりません。現況測量図または※地盤高さの情報を含む地形図をご提供頂くことはできないでしょうか。 ※「地図情報とよなか」の地形図を1/400相当以上に拡大した状態（高さ情報を含む）のデータなど	要求水準書に示すとおり、縦横断測量は受託者が行うこととしており、現状で海拔高がわかる測量図等はありませんが、ご意見のとおり「地図情報とよなか」の地形図で海拔高を確認することができます。地形図のデータについては、申出に応じてシェープファイルにより提供します。
164	資料6	16	㉔	石(岩)の再利用は可能でしょうか。	可能です。
165	資料6	一	廃棄物の撤去	平面図の写真と現地の状況とに差を感じるのですが、航空灯火のフェンス脇に残置してある石材が㉔、大型ブランターが㉔に該当しますか？	ご理解のとおりです。
166	応募書類様式集	2	(6) 提出部数	「① 正本1部、副本1部」と記載されていますが、副本は正本の写しでよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
167	応募書類様式集	2	別紙2 5. 提出要領	副本の表紙・背表紙には、事業名や「副本」の表記も不要ということでしょうか？	ご理解のとおりです。
168	応募書類様式集	2	提出要領	上下左右の余白については指定なしということでしょうか？	事業計画書は、Excel形式を除き、自由様式（余白の指定なし）とします。 なお、図面集も同様です。
169	応募書類様式集	2	提出要領	中表紙については、インデックスの部分に書類名まで記載する形式でもよろしいでしょうか？	原則として様式の番号のみとしますが、書類名を記載することを遮るものではありません。
170	応募書類様式集	2	提出要領	スケジュール概要については、副本のみ1ファイルの中に同じものを7部収めるということでしょうか？	スケジュール概要の6部については、副本に綴じるものとは別にご提出ください。
171	応募書類様式集	2	提出要領	第二次審査に提出する部数は、正本1部・副本7部という理解でよろしいでしょうか？	正本及び副本は、様式5-1～15及び図面集をファイルに綴じたものを各1部、事業計画書（様式5-4～15）及び図面集をファイルに綴じたものを6部ご提出ください。 なお、図面集の正本・副本はA3判ファイルに綴じ込むこととしていたしましたが、A4判ファイルにすべての書類を綴じ込むことを可能とします。
172	応募書類様式集	2	提出要領	正副どちらも同じ企業名表記（記号等）を使用して作成し、正本には照合表を添付する形式でもよろしいでしょうか？	応募書類様式集の提出要領に示す形式としてください。
173	応募書類様式集	2	提出要領	事業計画書における企業名等実名の使用はどの範囲まで（構成企業以外など）可能ですか？	協力企業も含めて企業名を記載しないなど、提案内容から応募者が特定できないようにしてください。
174	応募書類様式集	2	提出要領	関心表明書等を添付資料として提出することは可能ですか？	可能です。
175	応募書類様式集	2	提出要領	提出書類一覧にはデータ形式が記されていますが、CDR等の提出も必要ですか？提出する場合は1枚でよろしいでしょうか？	提出枚数については、ご理解のとおりです。 CD-R又はDVD-Rによりご提出ください。
176	応募書類様式集	2	提出要領	データの提出が必要な場合、Excel形式を除き、Word形式のものについては文字検索可能なPDF形式にて提出してよろしいでしょうか？	Word形式での提出をお願いします。
177	応募書類様式集	2	提出要領	事業計画書及び図面集については、ページ数の明記も任意ということでしょうか？	ご理解のとおりです。 なお、事業計画書（各様式）の上限枚数は応募書類様式集に示すとおりとし、図面集（各様式）の枚数は任意とします。
178	応募書類様式集	8	様式2-1 参加表明書	「※2 実印で押印すること」と記載されていますが、貴市に登録済みの受任者使用印鑑（代表者印）の押印でもよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
179	応募書類様式集	14	様式2-7 1項目	会社概要を示す書類はどのような書類か、必要な項目はいずれか 具体例の書類はどのようなものか	会社パンフレットなど、会社名をはじめ、代表者名、所在地、設立年月日、資本金、株主、役員、事業内容、実績等がわかる資料を想定しています。

180	応募書類様式集	20	様式2-7 3項目	個人情報の保護及び秘密の保持に関する方針を示す書類とはどのような書類か、具体例をあげていただきたい	事例として、本市では「豊中市情報セキュリティ規則」「豊中市情報セキュリティ対策基準」により、「豊中市情報セキュリティポリシー」を構築しています。 「豊中市情報セキュリティ規則」はホームページで公表していますが、「豊中市情報セキュリティ対策基準」はホームページで公表していないため、申出に応じて提供します。
181	応募書類様式集	14	法人税、消費税、地方消費税及び都道府県税・市町村税について、未納がないことを証する納税証明書(直近3か年分)	「直近3か年分」と記載されていますが、各年度の納付済額が記載された納税証明書を提出したらよろしいでしょうか。 (たとえば国税の場合、「その1」「その3の3」のどちらを提出したらよろしいでしょうか。)ご教示願います。	基本的に各年度の納付済額が記載されていれば大丈夫です。 国税については、納税証明書「その1」の取得をお願いします。請求時には「法人税」「消費税及地方消費税」の欄にチェックいただき、3か年分の取得をお願いします。 道府県民税については、交付請求書の「確定額、納付(納入額)又は未納額」の欄にチェックいただき、3か年分を記載して取得してください。 市町村民税については、豊中市の交付請求書の場合、交付請求書の「4. 法人市民税」の欄に3か年分記載していただき、「5. 未納のない証明」の取得もお願いします。
182	応募書類様式集	14	様式2-7 6項目	未納の税額に関する納税証明書の内、それが直近三か年分を示す項目、確認できる事項はどこに表示されるか	国税については、納税証明書「その1」の取得をお願いします。請求時には「法人税」「消費税及地方消費税」の欄にチェックいただき、3か年分の取得をお願いします。 道府県民税については、交付請求書の「確定額、納付(納入額)又は未納額」の欄にチェックいただき、3か年分を記載して取得してください。 市町村民税については、豊中市の交付請求書の場合、交付請求書の「4. 法人市民税」の欄に3か年分記載していただき、「5. 未納のない証明」の取得もお願いします。
183	応募書類様式集	14	「共通の参加資格要件等に関する確認書類」	「賃金規定等の付属規定を含んだ就業規則・・・又は就業規則に準ずるもの」について。 賃金規定等の付属規定について、給与規定を添付する予定ですが、給与等の金額に関する箇所をマスキングして提出してよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	給与規定の提出については個別の人物等の特定につながる情報を含まないと想定しており、マスキングの必要性はないものと考えますが、本業務に携わる労働者に係わらない部分にマスキングすることを妨げるものではありません。 なお、当該書類は、管理運営業務を行う企業のみ提出としています。
184	応募書類様式集	14	「共通の参加資格要件等に関する確認書類」	「健康保険・厚生年金に関する・・・決定一覧表の写し(直近のもの)」とありますが、「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定一覧表」のことでしょうか。もし、当該一覧表の場合、対象者は本業務予定従事者全員の記載事項でしょうか。また、当該一覧表は当社社員全員の一覧表となっているため、対象者以外はマスキングを行って提出してよろしいでしょうか。更に、他の書類に替えて提出可能な書類があれば、ご教示をお願い致します。	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届で手続きを行っている場合は、届け出した「算定基礎届」の控え(写し)を提出してください。 電子申請で手続きを行っている場合は、システムから出力した「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定書通知書」(写し)又は「被保険者標準報酬決定一覧表」(写し)を提出してください。 なお、算定基礎届(写し)又は一覧表(写し)を提出する場合、本業務の対象者以外をマスキングして提出することに問題ははありません。 なお、当該書類は、管理運営業務を行う企業のみ提出としています。
185	応募書類様式集	14	労働条件の書面交付を証明するもの(雇入(労働条件)通知書又は労働(雇用)契約書等の写し)(直近2か年分)	「労働条件の書面交付を証明するもの」とは、予定従事者全員の雇用条件確認書及び就業規則等を指すのでしょうか。又は雇用条件確認書の様式及び就業規則でも良いのでしょうか。また、「(直近2か年分)」とは何を指すのでしょうか。ご教示願います。	労働者に対して明示している労働条件を確認するための提出書類として、労働者と双方で交わした「(雇用)契約書」の写しの提出をお願いします。 また、「雇入(労働条件)通知書(厚生労働省HPにひな形掲載あり)」を労働者に交付している場合は、その写しの提出でも問題ありません。 なお、「(直近2か年分)」としているのは、現在の雇用における労働条件の明示内容を確認するために直近の2年間に作成された上記書類の提出を求めるものであり、予定従事者にこだわるものではありません(個人の特定を避けるための氏名や住所をマスキングすることは可能です)。 また、最近2年間に作成実績(雇用や労働条件変更)がない場合は、労働者に提示する上記書類のひな形を提出してください。 なお、当該書類は、管理運営業務を行う企業のみ提出としています。
186	応募書類様式集	24 ～ 32	様式2-17～25	配置予定技術者の資格・実績(各業務)について、実際に業務を開始するまでの期間を踏まえると提案時点で確定することは難しいと考えます。 要求水準書に定められた経験や資格を有する者を配置することを前提として、本様式の提出は不要として頂けませんか？ また、実際の業務開始時に変更することによるペナルティ等はありませんか？	原則として配置予定技術者の変更は認めませんが、同等以上の資格・実績を保有している技術者への変更の場合に限り、本市との協議のうえ可能とします。 なお、変更によるペナルティはありません。

187	応募書類様式集	28	様式2-21 配置予定技術者の資格・実績	配置予定技術者について、工事開始が少し先のため、現時点において配置予定者を決定できず複数人が候補者となる場合、配置予定技術者の資格・実績は複数人分を提出してよろしいでしょうか。	現時点の配置予定技術者を決めてください。 なお、原則として配置予定技術者の変更は認めませんが、同等以上の資格・実績を保有している技術者への変更の場合に限り、本市との協議のうえ変更を可能とします。
188	応募書類様式集	47	様式集5-15 駐車場	駐車場収入は、収入欄のどこに記載すればいいのでしょうか。	駐車場は設置管理許可施設ではなく、本市が設置する公園施設として、受託者が指定管理者として管理運営することとしています。 駐車場収入については、様式5-6「事業全般に関する事項（収支計画）」の「有料施設利用料」に記載してください。 なお、制限行為を許可した者に対して徴収する利用料金は、同様式の「公園利用料」に記載してください。
189	優先交渉権者選定審査基準	12	運営業務に関する事項	「堆肥の製造及び資源循環啓発業務」「学校給食センター生ごみ運搬業務」を運営業務の一部としながら、再委託が前提とはいえ評価の視点から除外されていることの整合性についてお示し下さい。	要求水準書に示すすべての業務を評価項目にした場合、膨大な提案資料をいただくことになるため、全体的な内容、提案に濃淡が出やすい内容等を評価項目にしたものです。
190	現地説明会			埋設物が分かる図面等の資料はありますか。	埋蔵文化財試掘調査結果については、要求水準書付属の資料4に示すとおりですが、地中障害物等に関する調査資料等はありません。 なお、募集要項に示すとおり、地中障害物等による工事内容の変更・延期・中止に関するものリスク負担については、本市との協議事項になります。